

2025 年 11 月 5 日

各 位

会社名 note 株式会社
代表者名 代表取締役 CEO 加藤 貞顕
(コード番号: 5243 東証グロース)
問合わせ先 取締役 CFO 鹿島 幸裕
TEL. 050-1751-2329

NAVER Corporation との資本業務提携及び第三者割当による新株式発行 に関するお知らせ

当社は、2025 年 11 月 5 日（以下「発行決議日」といいます。）付の取締役会（以下「本取締役会」といいます。）において、NAVER Corporation（以下「NAVER 社」又は「割当予定先」といいます。）との間で資本業務提携（以下「本資本業務提携」といいます。）を実施する契約（以下「本資本業務提携契約」といいます。）を締結すること、また本資本業務提携に基づき NAVER 社を割当予定先とする第三者割当による新株式（以下「本新株式」といいます。）を発行すること（以下「本第三者割当」といいます。）を決議しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

I. 本資本業務提携の概要

1. 本資本業務提携の目的及び理由

当社並びに当社子会社である note AI creative 株式会社及び Tales & Co. 株式会社からなる当社グループは、「だれもが創作をはじめ、続けられるようにする」をミッションに、クリエイターが文章や画像、音声、動画を投稿して、ユーザーがそのコンテンツを楽しんで応援できるメディアプラットフォーム「note」を運営しております。2025 年 8 月 31 日現在において、会員登録者数は 1,052 万人、公開コンテンツ数は 6,407 万件となり、日本有数のクリエイターエコノミープラットフォームへと成長しております。

一方、NAVER 社は、韓国最大のテクノロジー企業の一つであり、世界市場で大きな存在感を示すグローバル IT カンパニーです。同社は、韓国最大の検索エンジン「NAVER」を中核に、アジア市場で圧倒的な利用者数を有するメッセンジャープラットフォーム「LINE」（※）を生み出した実績を持ちます。

特にコンテンツ領域においては、世界 150 カ国以上で展開され、世界中で数多くの読者に支持される世界最大級のデジタルコミックプラットフォーム「WEBTOON」を擁しており、日本国内で展開する「LINE マンガ」も同社のサービスです。さらに、NAVER 社は WEBTOON 原作 IP の映像化等を行う「Studio N（スタジオ N）」を傘下に有しており、「WEBTOON」等で創出された人気 IP を原作とした高品質な実写ドラマや映画、アニメを制作しています。「Studio N」はこれらの映像作品を、Netflixをはじめとするグローバルなプラットフォームへ供給し、数多くの世界的なヒット作を生み出しています。このように、NAVER 社は原作 IP の創出からグローバル展開（映像化・配信）までを一気通貫で推進できる強力なバリューチェーンを構築しています。

また、NAVER 社は、ブログサービス「NAVER BLOG」やコミュニティプラットフォーム「NAVER Cafe」も手掛けており、韓国最大規模の UGC（ユーザー生成コンテンツ）エコシステムを擁しています。

NAVER 社は、これらの事業を通じて、グローバル市場におけるコンテンツビジネスで数多くの成功事例を創出し、卓越した知見とネットワークを有しております。

このように、当社と NAVER 社は、クリエイターエコノミーの根幹をなす「UGC プラットフォーム」の運営と、そこから生まれる「IP（知的財産）開発」において、共通の強みとビジョンを有しております。生成 AI の発展によりクリエイター・コンテンツを取り巻く環境が激しく変化し、世界的なコンテンツ競争が激化する現代において、持続的な成長を遂げるためには、AI 時代における創作の新しいエコシステムを構築し、グローバルに展開する戦略が不可欠となっています。

こうした状況下において、上記の共通の強みとビジョン及び両社の事業戦略の親和性に着目したNAVER社より、2025年5月頃に当社に対して具体的なシナジー創出に向けたディスカッションの打診があり、両社の経営陣は継続的に対話の機会を持ってまいりました。その中で、双方の事業戦略、並びに当社が推進するメディアプラットフォーム事業及びIP・コンテンツクリエイション事業に関するビジョンについて協議を重ねた結果、両社の目指す方向性に多くの共通点があることを確認し、両社が生成AI技術領域で連携し、UGCプラットフォーム関連事業とIP関連事業で協業することで大きなシナジーが期待できるとの確信を深めました。

その後、これらの取り組みをより確実かつ迅速に、そして長期的な視点で推進するためには、一時的な業務上の連携に留まらず、相互のコミットメントを明確にする資本関係を伴うことが不可欠であるとの認識で一致し、双方の企業価値を最大化する最良の選択であるとの結論に達したことから、このたび、本資本業務提携契約を締結するに至りました。

※ 「LINE」はLINEヤフー株式会社が運営しており、同社はNAVER社とソフトバンク株式会社を共同親会社とする持株会社の傘下にある企業です。

2. 本資本業務提携の内容

(1) 業務提携の内容

本資本業務提携を通じて、当社とNAVER社との間で協業等を企図している事項は、以下のとおりです。なお、NAVER社が行う事業には当社グループの事業と隣接する分野の事業が含まれていますが、本資本業務提携は両者の事業を制約するものではありません。

① 生成AI技術領域での連携

クリエイティブ領域におけるAI活用を推進し、高品質なコンテンツのデジタル化、発掘、及び流通を促進するため、AI及び新興技術の活用を共同で探求します。当社及びNAVER社がそれぞれ有するAI技術に関する両社の強みを掛け合わせたAI関連サービス等の共同開発・強化について協力します。

② 両社プラットフォーム間の連携

両社がそれぞれ保有するプラットフォーム及び関連サービス間において、コンテンツやIPの相互利用、クロス配信、グローバル展開の機会について協議・検討を推進します。また、クリエイターとファンのエンゲージメントを深めるための連携の可能性を模索し、UGC領域における事業基盤の拡大を目指します。

③ IP・コンテンツの共同開発・展開

グローバル市場を視野に入れた漫画、アニメ、実写ドラマ、Webtoon等の知的財産(IP)及びコンテンツの共同開発・展開を推進します。具体的には、note、TALES等に投稿された作品等をもとにクリエイターと共同でIP開発を推進し、両社のクリエイティブ領域における強み、NAVER社の国際的なネットワーク、当社のクリエイターエコシステム等を活用しながら、グローバル展開についても協力していきます。

最初の取り組みとして、Tales & Co.株式会社とNAVERの関連会社であるLINEマンガが連携し、新しい作家や作品の発掘・育成を進めるプロジェクトを2026年初旬目処に始動することを目指します。

④ 戦略的投資

上記①から③を達成するための、戦略的投資の機会を共同で模索します。両社のノウハウとネットワークを活用し、事業領域の拡大と競争優位性の確立に向けた機会を追求します。

(2) 資本提携の内容

当社は、本第三者割当により、NAVER社に当社普通株式1,429,500株(議決権14,295個)を割り当てます。これによるNAVER社の当社の発行済株式総数(2025年5月31日時点の発行済株式総数16,613,300株に上記1,429,500株を加えた株式数)に対する持株比率は7.92%、総議決権数(2025年5月31日時点の総議決権数165,951個に上記14,295個を加えた議決権数)に対する議決権比率は7.93%(割当前の保有株式はなし)となります。

なお、本第三者割当による新株式の発行の詳細は、「Ⅱ. 本第三者割当について」をご参照ください。

3. 本資本業務提携の相手先の概要

本資本業務提携の相手先の概要は、「Ⅱ. 本第三者割当について 6. 割当予定先の選定理由等 (1) 割当予定先の概要」をご参照ください。

4. 日程

(1) 本資本業務提携に係る取締役会決議日	2025年11月5日
(2) 本資本業務提携契約締結日	2025年11月5日
(3) 本第三者割当の払込期日	2025年12月1日

5. 今後の見通し

本資本業務提携は、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値向上に資するものであると判断しております。なお、2026年11月期通期連結業績予想に与える影響については、現在精査中です。今後、開示すべき影響等が判明した場合は、速やかにお知らせいたします。

II. 本第三者割当について

1. 募集の概要

(1) 払込期日	2025年12月1日
(2) 発行新株式数	1,429,500株
(3) 発行価額	1株につき1,399円
(4) 資金調達の額	1,973,870,500円(注)
(5) 募集又は割当方法(割当予定先)	第三者割当の方法により、以下のとおり割り当てます。 NAVER社 1,429,500株
(6) その他	当社は、割当予定先との間で、金融商品取引法に基づく届出の効力発生後に、本新株式に係る総数引受契約を締結する予定です。

(注) 資金調達の額は、本新株式の払込金額の総額(1,999,870,500円)から、本新株式に係る発行諸費用の概算額(26,000,000円)を差し引いた金額です。

2. 募集の目的及び理由

「I. 本資本業務提携の概要 2. 本資本業務提携の内容(1)業務提携の内容」に記載した取組みを推進するにあたり、割当予定先に対する第三者割当増資を実施することといたしました。

なお、本第三者割当によって既存株主の持株比率及び議決権比率の希薄化が生じるものの、本資本業務提携及び本第三者割当は、上記のとおり当社の持続的な成長と企業価値向上を目的とするものであり、既存株主の皆様の利益にも資するものと考えております。

3. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期

(1) 調達する資金の額(差引手取概算額)

① 払込金額の総額	1,999,870,500円
② 発行諸費用の概算額	26,000,000円
③ 差引手取概算額	1,973,870,500円

(注) 1. 発行諸費用の概算額は、登記費用、弁護士費用、割当予定先の反社会的勢力該当性の調査費用等の合計金額であります。

2. 発行諸費用の概算額には、消費税及び地方消費税は含まれておりません。

(2) 調達する資金の具体的な使途

本新株式の発行によって調達する資金の具体的な使途は、以下のとおりです。

具体的な使途	金額	支出予定時期
①IP及びコンテンツに関する、開発及びグローバル展開のための成長投資並びにクリエイター育成費用	500,000,000円	2025年12月～2028年11月
②既存事業含むプラットフォーム開発関連への投資	373,870,500円	2025年12月～2028年11月
③生成AIに関する調査研究、開発等費用	100,000,000円	2025年12月～2028年11月
④将来的なM&A及び資本業務提携	1,000,000,000円	2025年12月～2028年11月

(注) 1. 上記の資金使途に充当するまでの間、当該資金は安定的な金融資産である銀行預金で管理する予定です。

2. 上記の具体的な使途につき、優先順位はございません。支出時期の早いものより充当する予定です。

上記の具体的な使途の詳細は、以下のとおりです。

①IP及びコンテンツに関する、開発及びグローバル展開のための成長投資並びにクリエイター育成費用

以下のとおり、NAVER 社との協業の柱である、世界水準の IP（知的財産）創出を加速させるための投資に充当いたします。クリエイターと共に IP を育て、グローバル市場へ展開する体制を構築し、当社グループの収益基盤を強化してまいります。

a. IP・コンテンツの企画・開発

両社プラットフォーム上の有望なクリエイター及びコンテンツを発掘し、共同で書籍化、映像化、商品化などの多角的なメディアミックス展開を行うための企画・開発費用、及び事業化に向けた体制構築費用に充当します。

特に、当社子会社であり、IP・コンテンツクリエーション事業を手掛ける Tales & Co. 株式会社と連携し、世界市場をターゲットとした新規 IP の原作（小説、マンガ等）を創出・発掘するための企画制作支援及び開発費用に充当します。

b. グローバル展開のための成長投資

共同開発した IP 及びコンテンツを海外市場で展開するための翻訳（ローカライズ）、マーケティング、プロモーション費用、その他成長投資に充当します。

また、NAVER 社のグローバルネットワークを活用した国内外での販路開拓にかかる費用に充当します。

c. クリエイター育成

上記 a 及び b に関連し、発掘した有望なクリエイターや新人クリエイターの育成に関する費用として充当いたします。具体的には、クリエイターのスキルやノウハウ向上を目的としたセミナー・勉強会の開催費用、及び専属編集者による伴走支援体制の構築に係る人件費、新人クリエイター発掘・育成プログラムの実施等に充当することを予定しています。

②既存事業含むプラットフォーム開発関連への投資

当社の中核ビジネスであるメディアプラットフォーム「note」及び物語投稿サイト「TALES」の競争力を一層強化し、事業成長を加速させるため、プラットフォーム本体の機能開発及び開発体制の強化に投資いたします。具体的には、「note」クリエイターとファンのエンゲージメントを深める新機能開発やユーザー体験の向上に資する UI や基本機能の改修・拡充等を進め、IP 創出の源泉でもあるクリエイターエコシステムの基盤を強固なものにしてまいります。また、NAVER 社が有するプラットフォームとの連携の可能性を模索し、将来的なプラットフォーム連携による事業基盤の拡大を実現するための先行的な開発にも充当いたします。

③生成 AI に関する調査研究、開発等費用

クリエイターの権利保護を前提とした、生成 AI 開発事業者・利活用事業者と共存共栄できるエコシステムの構築やクリエイターの創作活動を支援し、権利を守りながらテクノロジーの発展に貢献するための先進的な技術開発に関する調査研究、開発等の費用に充当いたします。また、これらの先進的な取り組みと並行して、当社の事業基盤をより強固なものにするため、AI 技術を活用した既存サービスの革新にも投資します。具体的には、「note」や「TALES」において、クリエイター向けには創作支援機能の強化や快適な創作環境の整備を、読者向けには良質なコンテンツとの出会いや新たな発見を促す機能の整備を進めるなど、双方のユーザー体験の向上に資する開発に充当します。あわせて、コンテンツの健全性維持を含めた事業運営の抜本的な効率化を目的とした開発等にも充当する予定です。

④将来的な M&A 及び資本業務提携

IP 創出・展開力の強化に資する企業、note 事業及びエコシステムの拡大に貢献する企業、及び先進的な AI 関連技術を有する企業を対象とした M&A 及び戦略的投資の実行資金として充当します。現時点で具体的な買収又は業務提携候補先はございませんが、本第三者割当増資による調達資金の一部を当該資金使途に充当することを想定しており、実際に買収等を行う際には銀行借入や手元資金の充当等の方法も併用することを視野に入れていく予定です。

支出の予定時期としては今後約 3 年間程度を想定しておりますが、仮に候補先と合意に至らなかった場合や投資機会に恵まれなかった場合においても、引き続き案件の発掘・選定を継続し、具体的な案件が成約した段階で資金を充当する予定であり、現時点において代替使途は想定しておりません。なお、投資効果については常に既存事業への投資を行った場合のリターンとの比較を行いながら、収益率が高い候補先に資本を配分していくことを考えております。

4. 資金使途の合理性に関する考え方

当社は、上記「2. 募集の目的及び理由」に記載のとおり、本第三者割当により調達する資金を、上記「3. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期（2）調達する資金の具体的な使途」に記載の資金使途に充当することで、当社の持続的な成長と企業価値向上を実現でき、かつ財務基盤の強化につながると考えて

おり、本第三者割当の資金使途については当社の既存株主の皆様の利益に資する合理性があるものと考えております。

5. 発行条件等の合理性

(1) 払込金額の算定根拠及びその具体的内容

本新株式の発行価額につきましては、割当予定先との交渉の結果、原則として、一時的な株価変動リスクを抑制し、かつ現状に即した価額を算定するため、本第三者割当に係る取締役会決議日の直前営業日である2025年11月4日までの直前1ヶ月間の東京証券取引所における当社普通株式の出来高加重平均価格（円未満四捨五入）（以下「VWAP」といいます。）としつつ、例外的に、①当該1ヶ月間の当社普通株式のVWAPが本第三者割当に係る取締役会決議日の直前営業日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（以下「終値」といいます。）に95%を乗じた価額（円未満四捨五入）を下回る場合には、既存株主の皆様の利益保護の観点から、当該終値に95%を乗じた価額を本新株式の発行価額とすることとし、②また、当該1ヶ月間の当社普通株式のVWAPが本第三者割当に係る取締役会決議日の直前営業日の終値に110%を乗じた価額（円未満四捨五入）を上回る場合には、当該終値に110%を乗じた価額を本新株式の発行価額とすることとしておりました。かかる点を踏まえ、当社は、本第三者割当に係る取締役会決議日の直前営業日までの直前1ヶ月間のVWAPが1,490円、本第三者割当に係る取締役会決議日の直前営業日の終値に95%を乗じた価額が1,208円、当該終値に110%を乗じた価額が1,399円であったことから、本新株式の発行価額を金1,399円といたしました。算定期間を原則として直近1ヶ月間としたのは、割当予定先との協議内容を踏まえて、当社においても検討したところ、一定期間のVWAPという平準化された値を採用することで、一時的な株価変動の影響等特殊要因を排除することができ、より算定根拠として客観性が高く合理的であると判断したためであります。また、株価平均の算定ベースとしてVWAPを用いるのは、より取引実態に近い平均的な約定値段として認知されている価格を用いることで、当社株式の価値をより適切に反映した払込金額を決定することができる考えたからです。

当該発行価額は、取締役会決議日の直前営業日（2025年11月4日）の終値である1,272円に対して10.0%のプレミアム、同直前営業日までの直前1ヶ月間（2025年10月6日～2025年11月4日）の終値単純平均1,417.85円（小数点以下第3位を四捨五入、以下同様。）に対して1.3%のディスカウント、直前3ヶ月間（2025年8月5日～2025年11月4日）の終値単純平均1,351.72円に対して3.5%のプレミアム、直前6ヶ月間（2025年5月7日～2025年11月4日）の終値単純平均1,417.13円に対して1.3%のディスカウントとなっております。

当該発行価額については、当社普通株式が上場されており、取締役会決議の直前営業日である2025年11月4日の終値を基礎としていること、及び日本証券業協会の「第三者割当増資の取扱いに関する指針」（2010年4月1日制定）に準拠して決定されたものであることからすれば、特に有利な発行価額に該当しないものと判断しております。なお、本新株式の発行に係る取締役会決議に際し、当社の監査等委員会（3名全員が社外取締役）が、本新株式の発行価額の決定方法は、当社株式の価値を表す客観的な指標である市場価格を基準としており、かつ上記指針に準拠したものであることから、本新株式の払込金額は特に有利な発行金額には該当せず、適法である旨の意見を表明しております。

(2) 発行数量及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠

当社は、本第三者割当に伴い、本新株式1,429,500株（議決権14,295個）の発行を行い、これによる2025年5月31日時点の発行済株式総数16,613,300株に対する希薄化率は8.6%（2025年5月31日時点の総議決権数165,951個に対する希薄化率は8.6%）となります（割当前の保有株式はなし）。これにより既存株主の皆様におきましては、持株比率及び議決権比率が低下いたします。

しかしながら、当社は、本第三者割当により調達した資金を上記「3. 調達する資金の額、用途及び支出予定時期（2）調達する資金の具体的な用途」に記載した資金用途に充当する予定であり、これは当社の持続的な成長と企業価値向上を目的とするものであり、当社の既存株主の皆様の利益にも資するものであるため、本第三者割当による株式の希薄化の規模は、合理的であると判断しております。

6. 割当予定先の選定理由等

(1) 割当予定先の概要

(1) 名称	NAVER Corporation (NAVER 株式会社)		
(2) 所在地	95, Jeongjail-ro, Bundang-gu, Seongnam-si, Gyeonggi-do, Korea (大韓民国京畿道城南市盆唐区亭子一路 95)		
(3) 代表者の役職・氏名	Hee-cheol Kim Chief Financial Officer		
(4) 事業内容	検索エンジン「NAVER」、モバイル決済サービス「NAVER Pay」、クラウド事業「NAVER Cloud」をはじめ、オンライン広告、ウェブトゥーンなどのデジタルコンテンツ事業、AI 技術やプラットフォームサービスを展開する総合インターネット企業		
(5) 資本金 (2025 年 6 月 30 日時点)	16,481 百万韓国ウォン (約 1,759 百万円)		
(6) 設立年月日	1999 年 6 月 2 日		
(7) 発行済株式数	158,437,008 株		
(8) 決算期	12 月 31 日		
(9) 従業員数	15,305 名		
(10) 主要取引先	一般顧客、法人等		
(11) 主要取引銀行	新韓銀行等		
(12) 大株主及び持株比率 (2025 年 6 月 30 日時点)	国民年金基金：8.98% ブラックロック・ファンド・アドバイザーズ：6.05% イ・ヘジン：3.87% ミラエ・アセット・セキュリティーズ：1.85% ノルゲ・バンク：1.53% シンガポール政府：1.39% ヴァンガード・トータル・インターナショナル・ストック・インデックス・ファンド：1.36% 中国人民銀行：1.25% ファースト・イーグル・グローバル・ファンド：1.17% アーティザン・パートナーズ・ファンド・インク：1.1%		
(13) 上場会社と当該会社との間の関係	資本関係	該当事項はありません。	
	人的関係	該当事項はありません。	
	取引関係	該当事項はありません。	
	関連当事者への該当状況	当該会社は、当社の関連当事者には該当しません。また、当該会社の関係者及び関係会社は、当社の関連当事者には該当しません。	
(14) 当該会社の最近 3 年間の経営成績及び財政状態			
決算期	2022 年 12 月期	2023 年 12 月期	2024 年 12 月期
連結純資産	23,450,322 百万韓国ウォン (約 2,474,009 百万円)	24,237,999 百万韓国ウォン (約 2,678,299 百万円)	27,000,912 百万韓国ウォン (約 2,905,298 百万円)
連結総資産	33,899,043 百万韓国ウォン (約 3,576,349 百万円)	35,737,827 百万韓国ウォン (約 3,949,030 百万円)	38,167,876 百万韓国ウォン (約 4,106,863 百万円)
1 株当たり 連結純資産	142,947 ウォン (約 15,081 円)	149,241 ウォン (約 16,491 円)	170,420 ウォン (約 18,337 円)

連結売上高	8, 220, 079 百万韓国 ウォン (約 867, 218 百万円)	9, 670, 644 百万韓国 ウォン (約 1, 068, 606 百万円)	10, 737, 719 百万韓国 ウォン (約 1, 155, 379 百万円)
連結営業利益	1, 304, 664 百万韓国 ウォン (約 137, 642 百万円)	1, 488, 820 百万韓国 ウォン (約 164, 515 百万円)	1, 979, 263 百万韓国 ウォン (約 212, 969 百万円)
連結経常利益	986, 956 百万韓国 ウォン (約 104, 124 百万円)	1, 214, 852 百万韓国 ウォン (約 134, 241 百万円)	2, 177, 663 百万韓国 ウォン (約 234, 317 百万円)
親会社株主 に帰属する当期純 利益	760, 261 百万韓国 ウォン (約 80, 208 百万円)	1, 012, 322 百万韓国 ウォン (約 111, 862 百万円)	1, 923, 237 百万韓国 ウォン (約 206, 940 百万円)
1 株当たり 連結当期純利益	5, 007 ウォン (約 528 円)	6, 661 ウォン (約 736 円)	12, 702 ウォン (約 1, 367 円)
1 株当たり配当金	1, 425 ウォン (約 150 円)	1, 205 ウォン (約 133 円)	1, 130 ウォン (約 122 円)

- (注) 1. 上記表は、別途記載のある場合を除き、2025 年 11 月 5 日現在におけるものです。
2. 2023 年 12 月期定時株主総会において議決権基準日と配当基準日を分離する定款変更が行われ、2024 年 12 月期における現金配当の基準日は 2025 年 2 月 28 日となっています。
3. (5) 資本金の日本円に関する記載は、2025 年 6 月 30 日時点の三菱 U F J 銀行の為替レートで換算した金額を記載しており、(14) 当該会社の最近 3 年間の経営成績及び財政状態の日本円に関する記載は、各年度末日の三菱 U F J 銀行の為替レートで換算した金額を参考として記載しております。

※当社は、割当予定先及び割当予定先の代表者について、反社会的勢力と何らかの関係を有していないかを、過去の新聞記事やWeb等のメディア掲載情報を検索することにより、割当予定先が反社会的勢力でない旨を確認いたしました。また、本第三者割当に関して割当予定先との間で締結する本資本業務提携契約において、割当予定先は、反社会的勢力との間で、直接又は間接を問わず、何らの資本、組織又は資金提供関係を構築しておらず、かつ、反社会的勢力に属する者や関係者を役員として選任又は従業員として雇用しておらず、また、反社会的勢力の活動又は運営にいかなる態様においても関与していない旨の表明保証を受けています。当社としては、かかる表明保証をもって、割当予定先の実態について確認ができたと考えたものの、念の為さらに慎重を期して、開示を受けた範囲の割当予定先の情報に関して調査をするために、当社はKYCコンサルティング株式会社（所在地：東京都千代田区紀尾井町3-32、代表取締役：飛内 尚正）の提供するリスクデータベースを用いて、割当予定先及び割当予定先の代表者について照合等による調査を行った結果、2025年10月21日、割当予定先及び役員に関する反社会的勢力への関与事実がないことを確認いたしました。

以上から総合的に判断し、当社は、割当予定先、その主要株主及び役員が反社会的勢力ではなく、また反社会的勢力とは一切関係がないことを確認している旨の確認書を東京証券取引所に提出しております。

（２）割当予定先を選定した理由

割当予定先を選定した理由は、「Ⅰ．本資本業務提携の概要 １．本資本業務提携の目的及び理由」に記載のとおりであります。

（３）割当予定先の保有方針

当社は、割当予定先が、本第三者割当により取得する当社株式を中長期的に保有する方針であることを当社CF0が割当予定先の担当者に口頭で確認しております。また、割当日より２年間は、割当予定先の保有する当社の普通株式を、当社の書面による事前の同意なしに、第三者に対して売却、譲渡、移転又は処分してはならないことを、割当予定先と本資本業務提携契約において合意しております。

なお、当社は、割当予定先より、本第三者割当の払込みから２年間に於いて、本新株式の全部又は一部を譲渡した場合には、その内容を直ちに当社に書面にて報告すること、当社が当該報告内容を株式会社東京証券取引所に報告すること、及び当該報告内容が公衆の縦覧に供されることに同意する旨の確約書を取得する予定であります。

（４）割当予定先の払込みに要する財産の存在について確認した内容

当社は、割当予定先との間で締結する本資本業務提携契約において、同社が払込みのための必要かつ十分な資金を有する旨の表明保証を受けております。また、割当予定先は韓国取引所（KOSPI 市場）に上場しており、同取引所向けの2025年6月30日時点の半期に係る開示書類を確認した結果、割当予定先が本第三者割当に係る払込みに必要な現金及び現金同等物を有していることを確認しております。

7. 募集後の大株主及び持株比率（％）

募集前		募集後	
加藤 貞顕	33.93	加藤 貞顕	31.24
株式会社日本経済新聞社	5.97	NAVER Corporation	7.92
Google International LLC (常任代理人 みずほ証券株式会社)	5.92	株式会社日本経済新聞社	5.49
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL (常任代理人 ゴールドマン・サックス証券株式会社)	5.84	Google International LLC (常任代理人 みずほ証券株式会社)	5.45
楽天証券株式会社	2.12	GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL (常任代理人 ゴールドマン・サックス証券株式会社)	5.38
株式会社マイナビ	1.79	楽天証券株式会社	1.95
株式会社イード	1.67	株式会社マイナビ	1.65
株式会社テレビ東京ホールディングス	1.65	株式会社イード	1.54
THE BANK OF NEW YORK MELLON SA/NV RE LONDON BRANCH AS AGENT/GCM CLIENTS RE JEFFERIES INTERNATIONAL LIMITED (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	1.18	株式会社テレビ東京ホールディングス	1.52
THE BANK OF NEW YORK MELLON SA/NV 10 (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	1.00	THE BANK OF NEW YORK MELLON SA/NV RE LONDON BRANCH AS AGENT/GCM CLIENTS RE JEFFERIES INTERNATIONAL LIMITED (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	1.08

- (注) 1. 募集前の大株主及び持株比率につきましては、2025年5月31日現在の株主名簿上の株式数を基準としております。なお、株式数には、2025年6月1日から2025年11月5日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。
2. 募集後の大株主及び持株比率につきましては、上記(注)1に基づく株式数に、本第三者割当により割り当てられる本新株式の数を加算した株式数に基づき算出しております。
3. 「持株比率」は、小数点以下第三位を四捨五入して算出しております。
4. 2022年12月22日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、Image Frame Investment (HK) Limitedが2022年12月21日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2025年5月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりです。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(株)	株券等保有割合(%)
イメージ・フレーム・インベストメント(香港)リミテッド (Image Frame Investment (HK) Limited)	香港ワンチャイ、クイーンズロード・イースト1、スリー・パシフィック・プレイス、29階	970,000	6.54

8. 今後の見通し

本第三者割当が2026年11月期通期連結業績予想に与える影響は、現在精査中です。今後、開示すべき影響等が判明した場合は、速やかにお知らせいたします。なお、上記「3. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期 (2) 調達する資金の具体的な使途」に記載の使途に充当することによって、当社の持続的な成長と企業価値向上に資するものであると判断しております。

9. 企業行動規範上の手続きに関する事項

本第三者割当は、①希薄化率が25%未満であること、②支配株主の異動を伴うものではないことから、東京証券取引所の定める上場規程第432条に定める独立第三者からの意見入手及び株主の意思確認手続きは要しません。

10. 最近3年間の業績及びエクイティ・ファイナンスの状況

(1) 最近3年間の業績

決算期	2022 年 11 月期	2023 年 11 月期	2024 年 11 月期
売上高 (千円)	2,317,088	2,777,125	3,312,248
営業利益 (千円)	△732,056	△380,222	52,844
経常利益 (千円)	△742,479	△413,388	75,183
当期純利益 (千円)	△756,488	△414,843	98,939
1 株当たり当期純利益 (円)	△53.11	△27.50	6.44
1 株当たり配当金 (円)	—	—	—
1 株当たり純資産額 (円)	124.35	102.52	110.63

(注) 当社は2024年11月期より連結財務諸表を作成しているため、2024年11月期の金額は連結財務諸表の金額を記載しております。2024年11月期の当期純利益の項目には親会社株主に帰属する当期純利益の金額を記載しております。

(2) 現時点における発行済株式数及び潜在株式数の状況 (2025 年 5 月 31 日現在)

	株式数	発行済株式数に対する比率
発行済株式数	16,613,300 株	100.00%
現時点の転換価額 (行使価額) における潜在株式数	1,056,500 株	6.36%
下限値の転換価額 (行使価額) における潜在株式数	—	—
上限値の転換価額 (行使価額) における潜在株式数	—	—

(注) 上記潜在株式は、すべてストック・オプションによるものです。

(3) 最近の株価の状況

①最近3年間の状況

	2022 年 11 月期	2023 年 11 月期	2024 年 11 月期
始値	—	521 円	618 円
高値	—	927 円	738 円
安値	—	401 円	415 円
終値	—	616 円	488 円

(注) 当社は、2022年12月21日に東京証券取引所グロース市場に上場したため、2022年11月期の株価の状況については、記載しておりません。また、2023年11月期の株価の状況については、2022年12月21日から2023年11月30日までの情報に基づき記載しております。

②最近 6 ヶ月間の状況

	2025 年 6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月
始値	1,585 円	1,507 円	1,300 円	1,320 円	1,220 円	1,293 円
高値	1,722 円	1,523 円	1,470 円	1,404 円	1,657 円	1,296 円
安値	1,430 円	1,247 円	1,277 円	1,184 円	1,152 円	1,261 円
終値	1,505 円	1,302 円	1,323 円	1,233 円	1,298 円	1,272 円

(注) 2025 年 11 月の状況につきましては、2025 年 11 月 4 日までの情報に基づき記載しております。

③発行決議日前営業日における株価

	2025 年 11 月 4 日
始値	1,293 円
高値	1,296 円
安値	1,261 円
終値	1,272 円

(4) 最近 3 年間のエクイティ・ファイナンスの状況

①公募増資（新規上場時）

払込期日	2022 年 12 月 20 日
調達資金の額	49,688 千円（差引手取概算額）
発行価額	1 株につき 312.8 円
募集時における発行済株式数	14,617,900 株
当該募集による発行株式数	普通株式 210,000 株
募集後における発行済株式数	14,827,900 株
発行時における当初の資金使途	①広告宣伝費 ②長期借入金の返済 ③事業拡大のための運転資金
発行時における支出予定時期	①2023 年 11 月期に 23,000 千円 ②2024 年 11 月期に 80,000 千円 ③2023 年 11 月期に 4,688 千円 ※下記②第三者割当増資による調達金額を含みます。
現時点における資金の充当状況	①支出予定のとおり充当済み ②支出予定のとおり充当済み ③支出予定のとおり充当済み

②第三者割当増資（オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資）

払込期日	2023 年 1 月 23 日
調達資金の額	58,000 千円（差引手取概算額）
発行価額	1 株につき 312.80 円
募集時における発行済株式数	14,827,900 株
当該募集による発行株式数	191,800 株
募集後における発行済株式総数	15,019,700 株

割当先	大和証券株式会社
発行時における当初の資金使途	上記「①公募増資（新規上場時）」に記載のとおりであります。
発行時における支出予定時期	上記「①公募増資（新規上場時）」に記載のとおりであります。
現時点における資金の充当状況	上記「①公募増資（新規上場時）」に記載のとおりであります。

③資本業務提携契約の締結及び第三者割当による新株式の発行

払込期日	2025 年 1 月 29 日
調達資金の額	489,973,600 円（差引手取概算額）
発行価額	1 株につき 508 円
募集時における発行済株式数	普通株式 15,390,500 株（2024 年 11 月 30 日時点）
当該募集による発行株式数	普通株式 984,200 株
募集後における発行済株式数	普通株式 16,374,700 株
割当先	Google International LLC
発行時における当初の資金使途	生成 AI 技術の活用を含む既存事業（メディアプラットフォーム事業）の強化及び新規事業に関する研究開発及び成長資金
発行時における支出予定時期	2025 年 2 月～2026 年 11 月
現時点における充当状況	2025 年 2 月～2025 年 9 月：144,295 千円 上記資金使途において、当初の予定通り充当しております。

11. 新株式発行要項

- | | | |
|----|-------------|-------------------------------|
| 1. | 募集株式の種類及び数 | 普通株式 1,429,500 株 |
| 2. | 募集株式の払込金額 | 1 株につき 1,399 円 |
| 3. | 払込金額の総額 | 1,999,870,500 円 |
| 4. | 払込期日 | 2025 年 12 月 1 日 |
| 5. | 増加する資本金の額 | 999,935,250 円 |
| 6. | 増加する資本準備金の額 | 999,935,250 円 |
| 7. | 募集又は割当方法 | 第三者割当の方法による |
| 8. | 割当先及び割当株式数 | NAVER Corporation 1,429,500 株 |
| 9. | 払込取扱場所 | 株式会社三井住友銀行 赤坂支店 |

上記各項については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。その他本株式発行に関し必要な事項は、当社代表取締役社長に一任する。

以 上

<本件に関するお問い合わせ先>

note 株式会社 IR お問い合わせ窓口 <https://ir.note.jp/inquiry>